

# 校内研修計画

甲州市立塩山北小学校

## 1 学校課題

塩山北小学校の学区は商業地と住宅地と農地が混在する学区である。そのため農地をもっている家庭の割合も多い。平成 23 年度に甲州市食育推進会議が行ったアンケートによると「家で野菜を作っているか」という設問に 7 割以上の小学生が「作っている」と回答していることからもうかがえる。しかし、このように身近に農作業を体験できる良い環境があっても、児童が農作業の手伝いをほとんどしていないのが現状である。また親が作った家の畑で取れた野菜などを食べていても、料理の手伝いをしていなかったり、関心がなかったりとそのことを知らないで食べている児童も多い。全国学力・学習状況調査の質問紙によると、毎日朝食を食べている児童は9割を超えるが、自分で料理を作る児童は1割に満たない。また、給食を楽しみにしている児童は多いが、極端な偏食や拒食のある児童、食物アレルギーのある児童も増加の傾向にある。健全な心と身体づくりのために、学校内の食育の充実を図ることが求められている。

## 2 研究主題

「食と健康について考え、自ら実践する児童の育成」  
～自産自消による食育の推進を通して～

## 3 主題設定の理由

### (1)社会的な課題から

近年、社会情勢がめまぐるしく変化する中、人々の食生活において、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題が生じている。それらの状況をふまえ、平成 17 年「食育基本法」が施行された。山梨県においても、平成 18 年から 22 年までの「やまなし食育推進計画」が策定され、「家庭、学校、保育所、地域等社会の様々な分野の関係者が連携して食育に取り組む」ことが求められている。甲州市では、平成 19 年度から平成 23 年度までの5年間、第一次甲州市食育推進計画として「楽しんで野菜・果物を作り」「おいしく食べる」体験を通じて食への関心を高めてきた。現在第二次食育推進計画が進められており「野菜・果物をつくり かしく選ぶ おいしく食べる」ことを目標に取り組みが進められている。このように、食育を通して、子どもたちの健全な心身の成長をめざしていくことは、教育の今日的課題となっている。

### (2)学校教育目標の具現化から

学校教育目標を受けて、「豊かな人間性」「確かな学力」「健康・体力」を中心に教育活動が進められている。特に「健康・体力」については、教育活動全体を通して体力・健康・安全・食に関する理解を深めるとともに、たくましい心や体をもち、安全で生き生きと生活できる児童の育成に努めている。具体的には、健康への取り組みとして保健委員会を中心とした骨々貯金の取り組みや休み時間ごとのうがい手洗いを奨励する放送、体力づくりでは業前体育における北小体操や持久走、なわとびやなどの体力づくりなどの様々な教育活動を展開している。今年度は県の食育推進事業を受け、さらに食と健康について自ら考え実践する児童を育成したいと考える。

### (3)児童の実態から

本校の子どもたちは、明るく活動的で、学習に対しても、まじめに取り組むことができる。休み時間や放課後も、外で友だちと元気よく遊ぶ姿がよく見られる。平成26年度の県の健康実態調査によると、本校は、毎日朝食を食べている児童は 94. 1%と良好な数字を示しているが、料理を自分で作る児童は、によると 5 年生男子の 7.1%、2年生女子の 9. 1%以外、すべて学年において 0%となっており、食に対する関心は高くはないと言える。また、夕食を家族と一緒に食べている児童は、学年が進むにつれ少しずつ減少し高学年になると四分の一程度の児童が時々子どもだけで食べる」と回答している。スナック菓子やジュースの摂取量も多く、「いつも食べる」「時々食べる」を合わせるとどの学年も9割近くの子どもたちがスナック菓子やジュースを日常的に摂取している状況が明らかとなった。食や栄養についての指導を充実させるとともに、食に関する体験活動を行うことで実践力を養いたいと考える。

### (4)これまでの研究から

本校では昨年度「Q-Uの実施・結果分析を生かした集団づくり」「学級集団づくりを生かした話し合い、意見交流等の授業実践」など学級集団がよりよく形成されつつある本校の実態に即し、その集団の力を基盤にして、より教育力ある集団づくりをめざして研究を進めてきた。甲州市の「確かな学力」育成プロジェクトと連動しながら、学級集団づくりの重要性を再認識し、よりよい学級集団の中で培われた力をもとに、子どもたちが進んで学び意見を出し合い、交流を実践することでできた。Q-Uの結果からも、個人差や課題はあるものの、親和的でお互いに認め合える学級集団、学習集団が形成されていることがうかがえる。

今年度は、昨年度までの成果を生かし、食育における体験活動や教科・領域における授業実践において、集団の力やつながりを充実させ、さらなる成長につなげたいと考える。

#### 4 研究の具体的内容と方法

##### (1) 具体的内容

- アンケート調査による児童の実態把握調査と分析
- 食育に関する理論研究
- 教科・総合的な学習の時間、学校行事、児童会行事において食に関する体験活動の重視
- 授業研究及び授業実践
- 家庭・地域との連携
- Q-U調査の実施2回(K-13法における分析)

##### (2) 研究の方法

- 実態把握のためのアンケート(児童用・家庭用)を実施し(5月・12月)分析及び児童の変容を捉える。
- 講師を招聘しての学習会・講演会を行い、食育に対する知識・理解を深める。
- 栄養教諭による授業研究会(年1回)を行い互いに学び合う場をもつ。授業参観における食育授業の実践、ブロック交流会における全学年の授業公開
- 地域・家庭と連携し(一人一鉢栽培 お弁当の日の実施, JA・食育改善推進委員さんの招聘, 食育便り, レシピの発行)食育に対する啓蒙を図る。
- Q-Uテストの実施と分析をし、その成果を活用した集団づくり

##### 年間研修計画

(研究主任 内田 厚子)

| 回  | 月  | 日     | 研究内容                     | 担当     | T C 要 請 |
|----|----|-------|--------------------------|--------|---------|
| 1  | 4  | 8(水)  | 食育推進事業についての学習会           | 全体会    |         |
| 2  |    | 15(水) | 本年度研究の方向性と概要             | 研究主任   |         |
| 3  | 5  | 1(金)  | 本年度校内研究の計画と研究の組織づくり      | 研究主任   |         |
| 4  |    | 13(水) | 食育授業についての学習・部会研究の方向      | 全体会・部会 |         |
| 5  |    | 27(水) | Q-U検査1回目目の分析(K-13法) 部会研究 | 全体会・部会 |         |
| 6  | 6  | 10(水) | 食教育についての理論研究             | 全体会    | ○       |
| 7  |    | 17(水) | アンケート結果の分析 授業づくり         | 全体会・部会 |         |
| 8  |    | 24(水) | 「確かな学力」育成プロジェクト学習会       | 全体会    |         |
| 9  | 7  | 1(水)  | 部会研究 授業づくり               | 部 会    |         |
| 10 |    | 6(月)  | 食育の授業実践の保護者参観            | 各学年    |         |
| 11 | 8  | 19(水) | 教育課程還流報告                 | 全体会    |         |
| 12 | 9  | 2(水)  | 部会研究 授業づくり               | 部 会    |         |
| 13 |    | 9(水)  | 部会研究 授業づくり               | 部 会    |         |
| 14 | 10 | 14(水) | 授業案検討                    | 全体会    |         |
| 15 |    | 18(日) | 食育の授業実践の保護者参観 お弁当の日      | 各学年    |         |
| 16 |    | 21(水) | 部会研究 授業づくり               | 部 会    |         |
| 17 | 11 | 4(水)  | 授業実践提案                   | 全体会    | ○       |
| 18 |    | 18(水) | Q-U検査2回目目の分析(K-13法) 部会研究 | 全体会・部会 |         |
| 19 | 12 | 2(水)  | 「確かな学力」育成プロジェクト学習会       | 全体会    |         |
| 20 |    | 9(水)  | アンケート結果の分析 授業づくり         | 全体会・部会 |         |
| 21 | 1  | 20(水) | ブロック交流会 食育授業の実践          | 全学年・全体 |         |
| 22 |    | 27(水) | 部会研究のまとめ                 | ブロック長  |         |
| 23 | 2  | 17(水) | 研究の成果と課題について             | 研究主任   |         |
| 24 |    | 24(水) | 本年度研究のまとめ・来年度の研究の方向      | 研究主任   |         |
| 25 | 3  | 5(水)  | 研究紀要作成                   |        |         |

